



左京区シンボルマーク

左京ボイス

大法 妙

市民しんぶん左京区版 2/15

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

左京区誕生80周年記念

歴史・文化・学問のまちづくり～左京の伝統と歴史を未来へつなぐ～

区民特別講座「左京の伝統行事 調査報告会」

参加者募集

—祭礼を支える人々—



左京区では、平成20年度に区内6大学との協議の場として「大学のまち・左京」推進協議会を設置しました。昨年の6月には共同事業として、区民特別講座「左京の歴史」を開催し、好評のうちに終了しました。この度、6月の講座に引き続いて、区民特別講座「左京の伝統行事 調査報告会」を開催します。



この講座では、京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センターが、祭礼の担い手に着目し、祭礼の準備から当日、後片付けまでを取材し、伝統行事の継承の重要性と今後の課題を調査した成果を報告するものです。調査を行ったのは、一乗寺、岩倉、大原、久多、静原の伝統行事です。

左京に息づく伝統行事を知っていただく機会として、ぜひご参加ください。
※事前申込みは不要です。

日時 2月20日(土) 10:00～16:00
場所 京都造形芸術大学 人間館 NA301教室(北白川瓜生山2-116)
定員 200名 **費用** 無料
問合せ 区役所総務課(☎771-4235)

左京区誕生80周年記念

第19回 左京区民作品展

3月1日(月)～3日(水)開催

区内に在住されている方や、通勤・通学されている方の作品を展示します。皆さんの日頃の成果を発揮した力作をご覧ください(入場無料)。



オープニングセレモニー

なお、3月1日(月)9時45分から始まるオープニングセレモニーでは、百万遍保育園の園児の皆さんによる鼓隊演奏を行います。

期間 3月1日(月)～3日(水)
10:00～17:00(3日は15:00まで)

場所 区役所3階会議室及び会議室前ロビー

内容 〇絵画・写真・書道・手工芸の作品展示

〇お茶席コーナー(左京区誕生80周年を記念し、各日とも10:00と13:00からの先着150席は無料)

主催 左京区誕生80周年記念事業実行委員会

問合せ 区役所まちづくり推進課(☎771-4246)



引越しシーズン／ 区役所を目曜日に臨時開所します

3月21日、28日、4月4日

春の引越しシーズンに、区役所(出張所を除く)を日曜日に臨時開所します。転入・転出に関する業務及び証明書発行(税関係証明書を除く)を行います。ぜひご利用ください。

開所日時 3月21日、28日、4月4日 各日とも9:00～12:00

取扱業務

窓口	業務
市民窓口課	届出・申請 住民基本台帳、戸籍、印鑑登録など
	証明書発行 住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など
保険年金課	届出・申請 国民健康保険など

※一部取り扱えない業務(税関係証明書の発行、国民年金など)もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 区役所総務課(☎771-4234)／区役所市民窓口課(☎771-4250)／区役所保険年金課(☎771-4272)

ターミナル証明書発行コーナーをご利用ください

4月から日曜日もご利用いただけます

ターミナル証明書発行コーナーでは、4月から日曜日も住民票などの証明書発行業務を行います。

開所時間

平日 8:30～19:00／土・日曜日 8:30～17:00
(祝日、休日、年末年始を除く)

設置場所

地下鉄…北大路駅、山科駅、四条駅、竹田駅
阪急…桂駅

取扱業務

①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③印鑑登録証明書
④登録原票記載事項証明書 ⑤税関係証明書

※④の一部及び⑤は、平日午後5時以降及び土・日曜日には発行はしていません。受付のみを行い、発行は翌開所日以降(翌開所日が土・日曜日にあたる場合は月曜日以降)

問合せ 市区政推進課(☎222-3048)

市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

8:00～21:00(年中無休)

電話…661-3755

FAX…661-5855

電子メール(以下のホームページから送信できます)………

・パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>
・携帯電話 <http://www.city.kyoto.lg.jp/koho/m/cc/>

第1・第3木曜は一部
業務を午後7時まで
延長しています

※窓口延長は、平成22年3月18日をもって終了します。

延長日

2月18日

3月4日

3月18日

問合せ

区役所総務課(☎771-4234)

区役所市民窓口課(☎771-4250)

区役所保険年金課(☎771-4272)

区役所福祉介護課(☎771-4265、4266)

犬・猫の飼い方のマナーを守りましょう

犬・猫のペットにまつわるトラブルが増えています。正しいしつけをして、愛情をもって育てましょう。

犬の飼い主の方へ

☆つないで飼いましょう。
☆犬の運動や散歩は、引き綱などを用い安全な方法で行いましょう。

☆排便・排尿で迷惑をかけないようにしましょう。

猫の飼い主の方へ

☆室内での飼育に努めましょう。屋外に出すと他人の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症にかかるおそれがあります。

☆名札などを付け、飼い主を明らかにしましょう。

☆専用のトイレでする習慣をつけ、早めに処理をしましょう。

問合せ 左京保健所衛生課 (☎781-5171)



インフルエンザ まだまだ注意が必要



強い感染力と全身症状が特徴

感染予防の3原則

●飛沫感染を防ぐ

○不織布製マスクは、飛沫感染のリスクを減らします。マスクは鼻、口、あごをしっかりと覆うことを心がけましょう。

○疑わしい症状がある場合は、マスクをして他の人に感染を広げないようにしましょう。

特に乳幼児や高齢者、妊婦、慢性疾患をお持ちの方は肺炎等の合併症に注意が必要です。現在、豚由来の新型インフルエンザA(H1N1型)が流行中です。

●接触感染を防ぐ

○外出後の手洗い、うがいは接触感染のリスクを減らします。

○速乾性のアルコール手指消毒も感染予防に有効です。

●抵抗力をつける

○普通のかぜと同様に規則的な生活を心がけることで、免疫力をアップさせましょう。また、重症化を防ぐためにワクチンの予防接種も有効です。

問合せ 左京保健所健康づくり推進課

(☎781-5171)

防災標語

小学生による入選作
決めておこう 家族と集まる 避難場所
水食料 せめて備えよ 三日分
近所での 救える命 守ろうよ
大丈夫 共に励まし 助け合い
大地震 その日に備えて 準備する

松ヶ崎
住みよい町づくりの会
「松ヶ崎住みよい町づくりの会」の取組について、会長の二俣昭彦さんにお話を伺いました。

自主防災連合会を結成

「松ヶ崎住みよい町づくりの会」では、住民の防災意識を高め、地震などの大きな災害が起きた場合に住民同士が協力し合えるように、自主防災連合会を組織しました。

「子どもたちにも、防災意識を高めてもらおうと、学区内の小学校高学年を対象に防災標語を募集しました。入選5作と佳作5作を選出し、学区内の掲示板に掲示しました。」

松ヶ崎総合 防災訓練



今年からは、町ごとの自主防災部で、防災と防犯を呼び掛ける屋回りの実施を計画しています。休日のお昼に実施することで、家族で参加していただくと思っています。

「災害時には、松ヶ崎学区だけでなく、隣接する学区とも協力する必要があります。そのための体制作りに取り組んでいます。」

今後の活動

また、子どもたちが登下校途中で災害に遭った場合の対策や、通学路の危険箇所を調査しマップ作りを行います。今後も、防災活動を継続し、防災意識を高めていきます。

上場株式等に係る配当所得の申告分離課税の創設
上場株式等に係る配当については、支払い時に所得税及び住民税が天引きされることにより課税関係が完結しますが、配当控除等の適用を受けるために確定申告をして総合課税とすることが可能でした。平成21年1月1日以降に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得については、確定申告をする場合に総合課税と申告分離課税のいずれかを選択できるようになりました。申告する上場株式等の配

当所得については、その全額について、総合課税又は申告分離課税を選択する必要があります。申告分離課税を選択した場合、申告分離課税を選択した場合であっても、当該配当所得は合計所得金額(配偶者控除や扶養控除の判定及び国民健康保険料額の算定に使用)の算出に含まれることになります。問合せ 区役所市民税課 (☎771-4249)



問合せ 区役所市民税課 (☎771-4249)

平成21年から25年末までに入居し所得税の住宅ローン控除を受ける方で、所得税から引き切れない額がある場合、この額を翌年度の住民税から控除する制度が創設されました。住民税の住宅ローン控除は、平成21年から25年末までに入居し所得税の住宅ローン控除を受ける方で、所得税から引き切れない額がある場合、翌年度の住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには本市へ申告書提出する必要がありますが、この制度新設に伴い、平成22年度の住民税からは申告が原則不要になりました。

住民税の住宅ローン 控除が変わります

また、平成11年から18年末までに入居し所得税の住宅ローン控除を受ける方で、所得税から引き切れない額がある場合、翌年度の住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには本市へ申告書提出する必要があります。

税金
あれこれ

骨髄バンクへのドナー登録にご協力を

骨髄バンクへのドナー登録は簡単です。ドナー登録の説明・申込書記入・医師の問診・腕から採血(約2ml)。これで終了です。採血後、白血球の型を調べ、骨髄バンクにデータが登録されます。問合せ 市保健医療課 (☎222-3419) 左京保健所管理係 (☎781-5171)



DO YOU KYOTO?デー



毎月16日は環境にいいことをする日



一斉清掃の様子

八瀬小学校では、6年生が中心となって、八瀬地域の自然環境を調べました。果樹を設置すると、鳥が卵を産みに来ました。また、高野川の生き物を観察すると、水のきれいな場所には住まないヘビ

トノボの幼虫や様々な水生昆虫を見つけた。子どもたちは、あらためて八瀬の豊かな自然に気づきました。そこで子どもたちは八瀬の自然環境を守るために、全校児童に呼び掛けて、川の生き物調べや、高野川の清掃などを行いました。

また、昨年の10月24日には、政令指定都市の小中学生が参加する「なごや子ども環境会議」に京都市代表として参加しました。子どもたちは、八瀬の自然環境を地図にした「八瀬環境マップ」を作成して、八瀬小学校の取組を発表しました。他都市の学校の取組を聞くことで、今後の活動の参考になりました。

これからも、八瀬の豊かな自然を守るために、みんなで取り組んでいきます。

お知らせ案内板

左京区の
推計人口(平成22年1月1日現在)
世帯数 81,057世帯 男 80,750人
人口総数 166,539人 女 85,789人12月中の
動き『京都市統計情報』から
転入 781人 出生 113人
転出 840人 死亡 138人

区 役 所

☎771-4211 (代)
☎771-6900

国民年金 こんなときには届出を

日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方で、次のいずれかに該当される方は、国民年金の第1号被保険者として加入していただくことになっています。届出がまだの方は至急届出をしてください。

○会社等を退職し、厚生年金、共済組合等の資格を喪失した方

○厚生年金、共済組合等の加入者に扶養される配偶者(第3号被保険者)で、その扶養から外れた方

※第3号被保険者に該当するときは、配偶者の勤務先を通じて届出をしてください。

老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間や免除期間等をあわせて25年以上必要です。また、加入の届出をしなかったり、保険料を未納のままにしておくと、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなります。

国民年金では、退職などの人生の節目にはそのつど届出が必要です。届出を忘れると、将来、年金の請求手続きに時間がかかる場合もありますので、必ず届出をしてください。

なお、次のいずれかに該当する方は、一定の条件の下で国民年金に加入することができます。

○60歳以上70歳未満の方

○海外にお住まいの20歳以上70歳未満の日本国籍の方

問合せ 保険年金課 (☎771-4279)

保険料の納付には便利な口座振替を

国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療の保険料の納付に口座振替をご利用いただきますと、保険料を毎月納めに行く必要がなく、納め忘れた心配もありません。

領収書又は納入通知書など国民健康保険記号番号(長寿医療の場合は被保険者番号と徴収番号)がわかるもの、預貯金通帳、口座の届出印をお持ちの上、金融機関又はゆうちょ銀行へお申し込みください。

※口座振替により引き落としされるのは、普通徴収の保険料のみです。特別徴収(年金からの引き落とし)の分は、引き落とされません。※本人名義以外の口座から引き落とすこともできます。

問合せ 保険年金課 (☎771-4272)

所得税の確定申告及び住民税の申告について

次のいずれかに該当される方は、所得税の確定申告をすれば源泉徴収された所得税が戻ってくる場合があります。

①給与支払者や公的年金等支払者へ届出をされている以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方

②多額の医療費を支払った方など

また、住民税の申告をすれば、申告しない場合に比べ住民税額が下がることがあります。上

記条件に該当し、かつ、所得税が課税されている方は、申告期間に税務署へ確定申告をしてください(確定申告された方は、住民税の申告は必要ありません)。

申告期間 2月16日(火)～3月15日(月)

※土・日曜日は除く。

問合せ 市民税課 (☎771-4249)

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在で調製した京都市農業委員会委員(第1区選挙区)の選挙人名簿を次のとおりご覧いただけます。

期間 2月23日(火)～3月9日(火)

各日とも8:30～17:00

場所 左京区選挙管理委員会(左京区役所内)

※第1区選挙区に該当する区は、北区・上京区・左京区です。

問合せ 市選挙管理委員会 (☎241-9250)



保健部(保健所)

☎781-5171
☎791-9616

すくすく親子教室

毎日子育てで大変なお母さんが、ほっと一息できる教室です(予約制)。

対象 概ね3カ月～8カ月までのお子さんとお母さん、妊娠中の方

日時 3月4日(木)10:00～11:30

場所 左京保健所2階 講堂

内容 家の中での危険・救急についてのミニ講話と交流会

費用 無料

持ち物 外出時の持ち物(おむつ、お茶など)、母子健康手帳

申込み 健康づくり推進課



乳幼児歯科相談

お子さんの歯のことで心配なこと、困ったことのある方はぜひご相談ください(予約制)。

対象 0歳～小学校就学前までのお子さん

日時 3月24日(水)9:00～10:00

場所 左京保健所

内容 歯科医師、歯科衛生士による歯科健診と歯科保健指導

費用 無料

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

申込み 健康づくり推進課

左京保健所運営協議会委員を募集

左京保健所の運営について、利用者の代表として意見交換をしていただく運営協議会委員を募集します。

※会議は公開されます。業務内容や報酬等の詳細につきましては、お問い合わせください。

募集人数 2名

任期 2年間

(平成22年4月1日～24年3月31日)

会議 年2回程度

応募資格 次の条件を全て満たす方

①区内在住で18歳以上の方(住民登録か外国

人登録をされており、日本語の会話が可能)

②国、地方公共団体の議員や常勤の公務員でない方

③平日昼間に出席可能な方

④本市の審議会等の委員に2つ以上就任していない方

応募期間 2月15日(月)～3月1日(月)

問合せ 健康づくり推進課管理係



左京図書館

☎722-4032
☎712-5955

開館時間 平日:10:00～19:30

土・日曜、祝日:10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

お楽しみ会

2月27日(土)11:00～

映画上映会「世界・美の旅」

3月5日(金)13:30～

テーマ図書の展示と貸出

2月 春になったら…

3月 耳についてのエトセトラ



岩倉図書館

☎702-8510
☎702-8633

開館時間 月・木曜:10:00～19:00

その他の曜日・祝日:10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

臨時休館日 3月2日(火)～5日(金)

赤ちゃん絵本の語り聞かせ

3月11日(木)11:00～

お楽しみ会

3月6日(土)14:00～、20日(土)14:00～

テーマ図書の展示と貸出

2月 カナダ

3月 別れと出会い



土木事務所

☎791-9134
☎723-1082

現在工事が行われている主な箇所

【片側通行止】

災害防除工事 一般府道上黒田貴船線(鞍馬貴船町):叡山電鉄「貴船口」駅北約500m



老人福祉センター

☎722-4650
☎707-7445

平成22年度手芸ボランティア養成講座受講者募集

趣味の手芸を通じてボランティア活動を楽しめませんか。

対象 市内在住の60歳以上の方

※ボランティア活動に参加できる方

定員 15名(先着順)

受講期間 平成22年4月から1年間

講座日時 毎月第4木曜日 10:00～11:30

開催場所 左京老人福祉センター 座敷

※正座での受講となります。

費用 500円(教材費)

申込み 3月1日(月)から直接センターへ

※電話・FAXでの申込みはできません。



3月1日(月)は、固定資産税・都市計画税 第4期分の納期限です。

問合せ 区役所市民税課 (☎771-4248)

*納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますのでご注意ください。
*市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

左京施設めぐり 無鄰菴

南禅寺草川町31

無鄰菴は、明治27年から29年にかけて明治・大正の元老である山県有朋が京都に造営した別荘です。

敷地の大半を占める庭園は、東山を借景とし、疏水の水を引き込み、三段の滝、池、芝生を配しています。明治時代の名園として、国の名勝に指定されています。

建物は、木造の母屋と茶室、洋館の3つからなります。洋館2階では、明治36年、日露開戦直前の外交方針を決定する「無鄰菴会議」が開かれました。現在でも、当時を偲ばせる家具などが残っています。



洋館1階は展示室となっており、母屋2階と茶室は、会議や茶会などにご利用いただけます。

皆さんのお越しをお待ちしています。※母屋2階と茶室の利用は事前申込制です。

問合せ 無鄰菴 (☎771-3909)



大学のまち・左京 「左京区 大学と地域の相互交流促進事業」

「古絵図にみる洛北地域の町並みと文化の再発見」

参加者募集

(京都造形芸術大学歴史遺産学科 末松剛ゼミ)

京都造形芸術大学歴史遺産学科 末松剛ゼミでは、洛北各地域の古絵図の所在を確認し、写真撮影による収集整理と内容分析に取り組むことにより、重要な歴史遺産としての古絵図の価値を地域の方々とともに再発見していく事業を行っています。

この事業の報告会を行います。皆様のご参加をお待ちしています。

※事前申込みは不要です。地域に伝わる古絵図についての情報があれば、下記研究室までお寄せください。

日時 3月6日(土)13:00~16:00

場所 京都造形芸術大学人間館 NA401教室
(北白川瓜生山2-116)

定員 100名 費用 無料

問合せ 京都造形芸術大学歴史遺産学科 末松剛研究室
(☎791-8381/☎791-8524)



一乗寺村古絵図の調査風景

左京区社会福祉協議会法人化15周年記念事業

“さきょうふれあい平和・希望の灯” フィナーレ〜1,500個の灯・ キャンドルナイト

左京区誕生80周年・左京区社会福祉協議会法人化15周年を記念し、昨年11月におこされた「さきょうふれあい平和・希望の灯」が、区内28学区社会福祉協議会をつなぎ、岩倉東公園に到着します。この灯を1,500個のキャンドルに灯します。

また、京都造形芸術大学の学生が作成した15周年イメージキャラクターの着ぐるみ製作発表や京都学生祭典実行委員会おどり普及部によるオープニングステージも行います。

ご家族揃って、ぜひご覧ください。

日時 3月14日(日)17:00~19:00

※小雨実施。雨天の場合は、3月20日(土)に延期。

場所 岩倉東公園(岩倉忠在地町)

費用 無料

問合せ 左京区社会福祉協議会
(☎723-5666)



挿絵・川柳募集
テーマ 「このぼり」
掲載号 5月15日号

応募方法 氏名(ペンネーム)
可、住所、電話番号を明記
し郵送してください。

※採用された方には、市バス
1日乗車券を差し上げます。

近年の経済支えるエコバブル
究極の私のエコはダイエット

(佐竹彩子さん)
(和田淑子さん)

テーマ 「エコ」

区民作品コーナー 川柳

※自作・未発表のもの。複数の
作品が応募できます。応募
作品は返却しません。

応募締切 3月31日(必着)
応募・問合せ 〒6006・8
511 左京区役所総務課

左京ボイス担当(☎771
・42335)

21年10月 高野 21年11月 京都 22年2月 修学院
中学校 大原学院 中学校

「人づくり21世紀委員会」左京区人づくりネットワーク実行委員会では、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けて、「子どもたちの今と未来のために、大人として何ができるのか」をメインテーマに取り組んでいます。

取組の一つとして、中学生と地域の方が少人数のグループに分かれて話し合う「ふれあいトーク」を行っています。

昨年の10月に高野中学校で、11月に京都大原学院で実施しました。今年も2月に修学院中学校で実施します。



京都大原学院

「ふれあいトーク」を実施



高野中学校

生徒からは、「他の人の意見を知ることなど、プラスになることばかりでした」「親に話にくいことも話せて、気が楽になった」などの声が聞かれました。

地域の方からは、「中学生の素直な感想にほっとした」「就労体験を通して、中学生が改めて両親への感謝の気持ちを持ったことがわかった」などの感想が寄せられ、相互の交流が深められました。

問合せ 教育委員会 家庭地域教育支援担当 (☎251-0456)

「学びとふれあい」のための事業

消防教室

左京消防署の職員によるAED(自動体外式除細動器)及び消火器の実技講習などを行います。

いざという時のために、ぜひご参加ください。

※事前申込みは不要です。天候などにより、事業内容を変更する場合があります。

日時 2月25日(土)14:00~15:30

場所 岡崎コミュニティセンター

※駐車場はありません

定員 30名

費用 無料

問合せ 岡崎コミュニティセンター
(☎761-4484)



年間火災件数過去最少 火災の被害をなくすために

平成21年中に市内で発生した火災は186件で、前年より12件減少しました。昭和23年の市消防局発足以来の年間火災件数の最少記録を2年連続で更新しました。

しかし一方で、19名の方のかげがえのない命が失われています。そのうち、65歳以上の高齢者の方が8名亡くなられています。また、左京区内の火災は15件で5名の方が亡くなられています。

火災による被害をなくし、誰もが安全に暮らせるように、火災に対して早く「知る・消す・逃げる」用意をしましょう。

①火災の発生を早く知るために、寝室や台所、階段などに住宅用火災警報器を設置しましょう。

②火災が発生したときにいち早く消し止めるため、消火器を用意しましょう。

③迅速に避難できるよう日ごろから避難経路を複数考え、毎月5日と20日は無火災推進日です。家族で防火について話し合いましょう。

平成21年中の火災統計

区分	火災件数(件)	焼死者(人) 内65歳以上	負傷者(人)
市内	186(-12)	19(+3) 8(-3)	77(+11)
区内	15(-2)	5(+3) 0(-2)	3(-2)

()内は前年比増減を示します

